

令和8年5月26日

特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議

理事長 的場 信敬 殿

特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議

監事 松田 直子

監事 清水 仁志

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議 定款 第15条4項に基づき、同法人令和7年度（令和7年4月1日より令和8年3月31日）の業務執行の状況および財産の状況について監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿および関係書類を調査し、事務局職員に質問を行い、活動計算書、貸借対照表および財産目録の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、報告書等の必要書類を調査し、かつ事務局職員に質問を行うなど必要と思われる監査手続きを実施して、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表および財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議の令和8年3月31日現在の財産の状態および同日をもって終了する事業年度の収支を正しく示していると認める。
- (2) 事業の内容は妥当なものと認める。

以上